



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

① 重機災害の防止

【対策】安全指示及び合図の確認徹底の実施

② 不安全行動の撲滅

【対策】作業手順の確認と人員配置の明確化の実施

③ 墜落・転落災害の撲滅

【対策】安全帯の着使用及び作業足場の確認の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年6月28日

会 社 名 _____ 株式会社 ゴープラス _____

代表者署名 _____ 五呼 健二 _____

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。